

狛江のまち一魅力百選

狛江の“チョットいいこと・いいところ”③

和泉多摩川川床

多摩川の川原から、写真のような珍しい光景—川床を目にする事ができます。この写真とあわせて次のコメントをいただきました。

「自動車教習所(猪方四丁目)付近から川原に出ると、低く隆起した川床を見る事ができます。このような情景はなかなか他所ではないと自負しています。姿勢を低くして多摩水道橋の方向に目をやると迫力があり圧倒されます。自然の驚異とはこのことでしょうか。こちらは、主に川鶴などの水鳥の生態が望見でき、まだ自然が残っている水域で、



川床

流側を見ると、11月初旬から3月初旬までの間、太陽の位置が移行する光景をきれいにみる事ができるとのコメントもあわせていただいています。

多摩川は遠景として見た景観、水と緑のオープンスペースとしての価値だけでなく、太古から続く自然の営みを実感させてくれる自然遺産としての価値も有しています。自然が生んだこのような情景を含め、多面的な価値を持つ多摩川は、狛江のもっとも魅力ある景観遺産と評価することができ、今回選定しています。

【問い合わせ】都市整備課 企画計画係

消費生活相談コーナーから⑱

◆肌のアンケートと言われて、高額化粧品を買わされてしまった!

Q 街で肌アンケートをと声を掛けられました。

プレゼントがあると言われてサロンに行くと、肌を調べられ、このままだとシミの予備軍が全部浮き上がると言われました。

この化粧品を使えば大丈夫という言葉に、無料エステ付きも魅力で契約してしまいました。エステの予約はほとんどとれず、化粧品も自分には合いませんでした。

冷静になってローン総額を考えると、とても高く必要のないものを買わされたと感じました。まだ半分しか化粧品

A この事例はキャッチセールスといわれ、中でも販売目的を告げずに呼び止め、最終的に商品などの契約をさせることは、特定商取引法では禁止行為となっています。

また、業者は相談者の不安をあおり、この化粧品を使えば必ず治ると契約させています。化粧品は医薬品ではないため、必ず治ると信じ込ませ

た点など、相談者が誤った情報(不実の告知)のもとに契約をしたことは明らかです。これらを基に相談コーナーで交渉を始めた矢先、販売会

域振興係

品は受け取っていないし、今からでも解約できますか。

社は倒産してしまいました。クレジット会社への支払いは今まで支払った金額だけで良いこととなりましたが、今まで支払った分は返ってきていませんでした。

消費者を守る法律があるものの、今回のように業者が倒産してしまうと打つ手が無いのが現実です。プレゼント、無料などの甘い言葉の裏には必ず高額な契約が潜んでいると考えるべきでしょう。

特に路上で声を掛けてくる人には、被害に遭わないためにも気を付けましょう。困ったときは消費生活相談コーナーへ。

【問い合わせ】地域活性化課

狛江古代カヌー第18回多摩川いかだレース参加者募集

【日時】7月20日(日)午前10時スタート(雨天等延期の場合は7日(日))

【コース】多摩川五本松〜宿原堰手前(約1.3km)

【対象】健康で泳ぐことができ、小学校4年生以上の方3〜5人でチームを構成(小学生の参加は、成人2人以上を含むチーム構成の場合のみ可)

【募集】先着100チーム

【参加費】1チーム1万円(保険料含む)

【表彰】タイムレース(一般、レディース・ジュニア、学生)部門および企画(アイデア)部門



門の上位チームに賞状と賞品を贈呈。多数の特別賞もあり。

【申し込み・問い合わせ】所定の申込書により、5月31日(土)募集数に達した時点で終了)までに多摩川いかだレース実行委員会事務局・木村 ☎(3480)9367へ。

施設予約システム変更説明会

6月1日(日)から「施設予約システム」が変わるため説明会を行います。

体育課と公民館では説明が異なります。ご利用になる施設の説明会にお越しください。

【問い合わせ】体育課 ☎(3430)1141、公民館 ☎(3480)3201

■会場 市民総合体育館
【日時】5月11日(日)午前10時から
5月14日(水)午後7時から

■会場 西河原公民館
【日時】5月14日(水)・17日(土)午前10時から

■会場 中央公民館
【日時】5月18日(日)・21日(水)午前10時から

| 相談名 | 開催日と時間 | 相談員 | 申し込み等 |
|----------------|---------------------------------------|---------------|--|
| 法律相談 | 毎週月・木曜日 午前9時~正午 | 弁護士 | 事前予約制。相談日の1週間前から政策室広報広聴担当で受け付け |
| カウンセリング・心の相談 | 7日(水)・21日(水) 午前9時~正午 | カウンセラー | |
| 住宅相談 | 14日(水) 午後1時~4時 | 建築士 | |
| 相続相談 | 20日(水) 午後1時~4時 夜間相談 13日(水) 午後6時~8時 | 行政書士会 調布支部 | |
| 女性悩みごと相談 | 14日(水)・28日(水) 午前9時~正午 | カウンセラー | |
| 交通事故相談 | 20日(水) 午後1時~4時 | 弁護士 | 事前予約制。毎月1日から政策室広報広聴担当で受け付け(夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け) |
| 不動産取引相談 | 1日(水) 午後1時~4時 | 宅地建物取引業協会 | |
| 登記相談 | 12日(水) 午後1時~4時 夜間相談 26日(水) 午後6時~8時 | 司法書士会 調布支部 | |
| 人権身の上相談 | 15日(水) 午後1時~4時 | 人権擁護委員 | |
| 行政相談 | 16日(木) 午後1時~4時 | 行政相談委員 | |
| 土地家屋調査測量表示登記相談 | 22日(水) 午後1時~4時 | 土地家屋調査士会 | |
| ライフプラン総合相談 | 今月はお休みです。 | 元金融・生命保険実務経験者 | |



5月の市民相談

| 相談名 | 開催日と時間 | 相談員 | 申し込み等 |
|-----------|-------------------------------|------------------|---------------------------------|
| 税務相談 | 8日(水) 午後1時~4時 | 東京税理士会 武蔵府中支部 | 事前予約制。毎月1日から政策室広報広聴担当で受け付け |
| 消費生活相談 | 毎週木曜日 午前10時~正午 午後1時~4時 | 消費生活相談員 | 事前予約制。会場は同支部 ☎042(488)5550 |
| 更生保護相談 | 月~金曜日 午前10時~正午 午後1時~4時 | 保護司 | 地域活性化課へ(午後3時まで受け付け) |
| 難病者相談 | 28日(水) 午前10時~正午、午後1時~3時 | 難病者相談員 | 2階第1市民相談室へ |
| 聴覚障がい者相談 | 今月はお休みです。 | 難病者相談員 | 直接2階第2市民相談室へ |
| 母子・女性相談 | 毎月第2水曜日 午前9時~正午 | 手話通訳士 | 福祉総合相談窓口 |
| 介護保険相談 | 毎月第2水曜日 午前8時30分~正午 午後1時~5時 | 母子自立支援員 | 子育て支援課へ |
| 教育相談 | 毎月第1・3木曜日 午後1時~4時 | 介護保険相談員 | 福祉総合相談窓口 |
| 年金相談 | 月~金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時 | 教育相談員 | 狛江市教育研究所 ☎(3430)6655へ |
| 高齢者就業説明相談 | 毎週月・水・金曜日 午前9時~正午 午後1時~4時 | 社会保険労務士 | 直接健康支援課へ |
| 市税納税相談 | 毎月第3水曜日 午後1時30分~4時 | 納税課(市役所2階8番窓口) | 狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735※電話予約制 |